消費生活 知っ得情報 No.180

～やめられない占いサイトに気を付けて～

【事例】

占いサイトのネット広告を見て、無料鑑定だけのつもりでサイトに登録した。

占い師から「あなたには強い守護霊がいる。」などというメッセージが届き、信用してしまった。その後占い師の言うとおりにやり取りを続けた。しかし、やり取りには有料のポイントが必要で「今やめたら幸せは来ない」と言われ、気が付いたら約100万円も支払っていた。

【アドバイス】

占いサイトはネットやSNS広告などで「無料鑑定」とうたっていても有料のやり取りへ誘導させるサイトもあります。氏名、生年月日、メールアドレスなどの個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。

やり取りをすることで有料ポイントを消化させられることもあります。金運や恋愛運などについてよい言葉が書かれたメッセージが届いても安易に返信してはいけません。

怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやり取りの内容などをスクリーンショットなどで残しておきましょう。支払った料金等の返金を求めるための証拠となります。

藤井寺市消費生活センターにご相談ください！

日時　月～金曜日(祝日除く)　10:00～12:00、12:45～16:00　※受付は15:30まで

場所　藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口)　☎939・1320　**相談方法**　電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。

予約可能日時　月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠

定員　各1組

問合先　おくやみ手続きサポートデスク
(1階①番市民課内)　☎939・1319

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」「点字広報」をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

問合先　魅力発信課(3階㊱番窓口)
☎939・1051　FAX 952・9448

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます
※放送から24時間以内
☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

●藤井寺市民憲章

・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
・仕事に誇りをもち、働く喜びに、生きましょう。
・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

編集後記　詐欺の特集(関連記事2－3ページ)は、今まであまりしてこなかった、漫画調のレイアウトにしてみました。広報紙を開いたときに、パッと目に飛び込んでくるような記事になった気がしています。漫画のコマのように区切ったり、各コマに効果をつけたりと、細かいところまでこだわりました！我ながら力作です！(笑)

各　種　相　談

※相談はすべて無料。予約 マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

	相談名	日時	場所	内容	問合先
医療	救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します	救急安心センターおおさか ☎06･6582･7119 #7119(短縮ダイヤル)
くらし	法律相談 予約	10/15㈬･22㈬･11/5㈬･12㈬ 13:00～16:30 ※予約は、10/9㈭9:00～電話で。各日先着7人	市役所1階相談室 (又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3回まで、時間は30分以内	協働人権課 ☎939･1111 (窓口での予約も可)
	消費生活相談	月～金曜日10:00～12:00、12:45～16:00 受付は15:30まで	市役所1階消費生活センター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939･1320
	司法書士 法律相談 予約	10/18㈯ 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日10:00～16:00	司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談	堺支部 ☎080･6284･1874
	行政書士 法律相談 予約	10/24㈮ 13:00～16:00	パープルホール 小会議室C	遺言･相続、契約書、成年後見制度、許認可などに関する相談	大阪府行政書士会南大阪支部 ☎072･349･9178
	高齢者相談	月～金曜日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:30	ふれあいセンター ※時間外は電話相談	高齢者の総合相談	地域包括支援ｾﾝﾀｰ ☎937･2641
人権	人権相談	10/23㈭ 13:30～15:30	市役所1階④番窓口まで	人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談	協働人権課 ☎939･1059
	人権悩みの相談室	月～水･金･土曜日(祝日含む) 9:00～12:00､13:00～16:00 ※特設相談会　10/19㈰ 詳しくは16ページ	パープルホール3階 ・男女共同参画ルーム内相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談	☎939･1118
	女性相談 予約	月･火･木曜日　10:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談	協働人権課(女性相談窓口) ☎939･1050
子育て	家庭児童相談	月～金曜日 9:00～17:30	市役所2階㉔番窓口	子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課 (こども家庭ｾﾝﾀｰ) ☎939･1162
	教育相談 予約	木曜日 9:00～12:00	市民総合会館別館3階教育相談室	教育相談員による不登校･いじめ･発達についてなど、教育に関する悩み相談。DV やセクハラなどの暴力に関する相談	教育相談室 ☎938･1008
	テレホン教育相談	金曜日 13:00～17:00 火･木曜日 9:00～17:00	(電話)		
	ひとり親家庭等無料法律相談 予約	10/27㈪ 14:00～17:00	市役所2階相談室	離婚前相談･慰謝料･養育費･認知･面会交流など 、労働関係･借金関係など ※空きがあれば当日利用も可	こども育成課 ☎939･1161
就労	地域就労相談 予約	月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	商工労働課 ☎939･1337
	若者の就労・自立相談 予約	10/7㈫･21㈫ 13:30～17:30	市役所６階地域就労支援センター	若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721･26･9441
福祉	心配ごと相談 予約	第2火曜日 13:30～15:30	ふれあいセンター 相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938･8220
	自殺予防心の電話相談	月～金曜日 10:00～17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎930･0775
	身体知的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません) (聴覚)岡本 昇治さん FAX938･7059 /(知的障害)西尾 千代子さん ☎938･1789 /(知的障害)安井 陽子さん ☎955･9263	
	障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	障害者地域生活支援センターわっと (岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援センターわっと ☎930･0733
	障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	相談支援センターぴんぽん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談 (障害者手帳の有無は問いません)	支援センターぴんぽん☎952･7002
その他	不動産一般相談室 予約	10/6㈪･20㈪ 10:00~12:00､13:00~15:00	羽曳野市軽里3-1-10 (同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958･3005